

「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想（案）」に対するパブリック・コメント手続きに基づく 意見募集の結果一覧表

- ・意見の募集期間 平成27年（2015年）9月1日（火）～9月30日（水）
- ・提出意見者数 8 人 提出意見数 27 件
- ※ご意見ありがとうございました。頂いた意見は項目別に掲載しています。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	P6 上段 方針1：循環型のまちづくりに寄与する施設	回収できる資源はできるだけ回収し、生かしてほしい。	【原案のとおりとします】 資源ごみの分別徹底を図り、資源物は可能な限り回収が図れるよう検討します。
2	P6 上段 方針1：循環型のまちづくりに寄与する施設	施設規模を小さくするためにも、ごみ分別を「協力」から「義務」に移行し、ランニングコスト低減を図ってほしい。	【原案のとおりとします】 ごみ処理施設の建て替えは、市民一人ひとりの課題ですので、ごみ分別の徹底が図れるよう検討します。
3	P6 上段 方針1：循環型のまちづくりに寄与する施設	ごみ処理過程で発生するエネルギーで、施設で必要とされるエネルギーを賄い、外部からの供給依存度を極力下げてほしい。	【原案のとおりとします】 ごみの持つエネルギーを効率的に回収し有効利用するとともに、自然エネルギーを有効利用した創エネルギーシステムや省エネルギーシステムの導入を検討し、エネルギー効率を考慮した施設とします。
4	P6 上段 方針1：循環型のまちづくりに寄与する施設	循環型社会形成には創エネルギーシステム及び省エネルギーシステムは必要条件だと考える。	
5	P6 下段 方針3：安定した稼働ができ、災害に強い施設	クリーンセンターは発電ができるので、災害時の避難施設としての役割を考えてほしい（屋上を非常時の駐車場にしたり、ヘリポートにするなど）	【原案のとおりとします】 新施設は、宝塚市唯一のごみ処理施設ですので、確かな技術を導入し、長期間にわたり安定した稼働を持続的に行うことができる施設にするとともに、災害時のエネルギー供給や避難等の機能の導入についても検討します。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
6	P7 上段 方針4：経済性・効率性に優れた施設 ※P6 中段 方針2：安全で環境保全に優れた施設	経済と環境は相反するものではないので、「方針4 経済性・効率性に優れた施設」の中に環境という文言が必要だと考える。	【原案のとおりとします】 方針2の「安全で環境保全に優れた施設」において、環境を配慮して最良の環境保全技術の導入および安全性や危機管理等を検討することを記載しております。そのうえで、経済性や効率性のバランスがとれ、安定した稼働ができる施設を目指します。
7	P7 上段 方針4：経済性・効率性に優れた施設 ※P6 中段 方針2：安全で環境保全に優れた施設	経済性・効率性を第一に考えるべきではなく、安全で環境保全に優れていることを最優先に考えてほしい。	
8	P7 中段 方針5：環境学習・理科学習の要となり、学べる施設	市民にごみの分別、減量について分かりやすく知らせることができるようにしてほしい。	【原案のとおりとします】 ごみの分別や減量化をより推進できるように検討するとともに、市民に親しまれ、学ぶことができる機能を有する施設を検討します。
9	P7 下段 方針6：周辺の景観に調和し、市民に親しまれる施設	新施設は宝塚のまちに合う、市のシンボルになるようなものにしてほしい。	【原案のとおりとします】 新施設が市内のどの場所に立地しても、周辺の景観に調和し、訪れた人が憩える場所とすることで、市民に親しまれる施設とします。
10	P7 下段 方針6：周辺の景観に調和し、市民に親しまれる施設	施設内には四季の木々、花々を植え、家族そろってくつろげるような、高齢者でも安全に散歩ができるような施設にしてほしい。	【原案のとおりとします】 市民の積極的な参加等により花や緑に包まれた施設をめざし、周辺の景観に調和し、訪れた人誰もが憩える場所とすることで、市民に親しまれる施設とします。
11	P8 中段 4. 処理方式の検討方針	ごみの発生量減少が予測されるので、可燃ごみを資源と捉え、バイオマス発電に切り替えて機械生物処理施設を導入し、売電してほしい。	【原案のとおりとします】 今後、変動が見込まれるごみ量・ごみ質にも対応でき、長期間にわたり安定した稼働を持続的に行うことができる処理方式を検討します。また、ごみの持つエネルギーを効率的に回収し、発電等の回収可能エネルギーの利用計画も検討します。
12	P8 中段 4. 処理方式の検討方針 P13 上段 8. 整備用地の候補地選定方法の検討方針	バイオマス発電をすれば、必要な用地が小さくなる。人里離れた遠隔地に設置すれば、収集コストがかかり環境も悪化するやめてほしい。	【原案のとおりとします】 処理方式につきましては、変動が見込まれるごみ量・ごみ質にも対応でき、長期間にわたり安定した稼働を持続的に行うことができる処理方式を検討します。用地選定につきましては、市内全域を対象に客観性、合理性、妥当性があるものとし、地域の皆さまのご理解が得られるように周辺の環境保全対策に万全を期す事とします。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
13	P8 中段 4. 処理方式の検討方針	ごみ処理施設ではなく発電所であると発想の転換をしてほしい。	【原案のとおりとします】 近年のごみ処理施設に対する国の考え方は、ごみ処理施設を「エネルギー回収推進施設」と位置付けています。発電等の回収可能エネルギーの利用計画を検討します。
14	P8 中段 4. 処理方式の検討方針	10年先の稼働なら、大幅な技術向上が見られると思うので、ロボットや機械化など極力無人化し、24時間操業によるコスト低減を図ってほしい。	【原案のとおりとします】 処理方式の機械化等につきましては、処理性能、維持管理、経済性、安全性、安定性など総合的な観点から検討します。
15	P10 上段 5. 施設規模の検討方針	今後人口が減少していき、ごみ量も減少していくと推測されるので、その上で、新ごみ処理施設の規模を検討してほしい。	【原案のとおりとします】 「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」において、人口予測を基にごみ処理量推計を行っています。その計画との整合性を図りながら、災害廃棄物も考慮し、新ごみ処理の規模を設定します。
16	P11 中段 6. 環境保全に関する基準の検討方針 P12 上段 7. 付帯施設の検討方針	子ども達に夢を与える職場にしてほしい（汚いというイメージをなくす）。	【原案のとおりとします】 「環境学習・理科学習の要となり、学べる施設」、「子どもから大人まで、楽しく交流ができ、遊びながら体験できる施設」などの付帯施設を検討するとともに、職員の作業環境の保全に配慮します。
17	P11 中段 6. 環境保全に関する基準の検討方針 P12 中段 7. 付帯施設の検討方針	周辺住民及び関係車両運行について環境問題も含め配慮してほしい。	【原案のとおりとします】 地域住民の要望にも配慮しながら、ごみ収集車両等の走行による騒音や振動、排ガス等の影響、地域交通の安全や利便性への影響などに配慮します。
18	P12 中段 7. 付帯施設の検討方針	ごみ処理施設を、お金を使う施設ではなく、お金を生む施設にしてほしい（発電能力アップ、温水プール、温泉高齢者施設など）。	【原案のとおりとします】 付帯施設の整備にあたっては、経済性や維持管理の容易さ、将来的にも持続的かつ十分な利活用の可能性等を考慮し、検討してまいります。 また、ごみの持つエネルギーを効率的に回収し、発電等の回収可能エネルギーの利用計画を検討します。
19	P12 中段 7. 付帯施設の検討方針	子ども達が勉強できるコーナー、教室をつくってほしい。	【原案のとおりとします】 子ども達にとって環境学習・理科学習の要となり、学べる施設や子どもから大人まで幅広い年代の方々が気軽に集い、楽しく交流でき、遊びながら学べる施設などの付帯施設の導入を検討します。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
20	P12 中段 7. 付帯施設の検討方針	植木のまち宝塚にふさわしい、花と緑の整備をお願いしたい。	【原案のとおりとします】 市民の積極的な参加等により花や緑に包まれた施設などの付帯施設の導入を検討します。
21	P13 中段 8. 整備用地の候補地選定方法の検討方針	用地選定のプロセスでは、公平性と同時にプロセス情報の公開性が必要であるとする。	【原案のとおりとします】 用地選定にあたっては、客観性、合理性、妥当性があるとともに、プロセスの公平性を図り、必要に応じて随時情報を公開することとします。
22	P14 下段 9. 事業方式の検討方針	新ごみ処理施設の運営は市直営でしてほしい。	【原案のとおりとします】 市直営も含めた公設公営、公設民営、民設民営等の事業方式の中から最適な事業を検討します。
23	P12 中段 7. 付帯施設の検討方針 P13 中段 8. 整備用地の候補地選定方法の検討方針	新施設は、公共交通機関で行きやすく、駐車場も備えてほしい。	【ご意見ありがとうございます】 新施設の用地選定につきましては、客観性、合理性、妥当性があるものとし、施設については、市民に親しまれ、将来的にも持続的かつ十分な利活用が図れるよう検討します。
24	全体	ごみ処理施設の安全性を検証し、市民に詳らかにしてほしい。	【ご意見ありがとうございます】 新ごみ処理施設を建設するにあたっては、生活環境影響調査を行い、その安全性を検証するとともに、その結果は公表していく予定です。また、新ごみ処理施設稼働後は従来どおり、ダイオキシン等の測定数値を公表します。
25	全体	基本方針をしっかりと実現させてほしい。	【ご意見ありがとうございます】 新ごみ処理施設整備基本構想の基本方針を基に、今後の基本計画を策定します。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
26	全体 (P5 中段) 2. ごみ処理の広域化について	今後人口が減少していくので、近隣市町と協力ができたら良い。	<p>【ご意見ありがとうございます】</p> <p>ごみ処理施設の運営は、隣接する市町と連携して広域的に行うことにより、施設が集約でき、処理の効率化や資源の回収、処理に伴い発生するエネルギーの回収率をより高め、また、施設の整備費用が安くなる場合があります。</p> <p>しかし、阪神間各市のごみ処理は、一定規模以上の施設が多く単独設置が可能であること、建て替えの時期や各市の施設を取り巻く事情等もあり、実施に移るには多くの課題があるのが実情です。</p> <p>今回の計画にあたっては、関係市との協議を行ってまいりましたが広域化のめどがたたないことから単独処理で計画することといたしました。</p> <p>近隣市町との協力体制については今後とも検討します。</p>
27	全体	新施設の資金調達は今から基金を積んでおいてほしい。	<p>【ご意見ありがとうございます】</p> <p>新ごみ処理施設の建設に要する資金に充てるため、平成25年度より新ごみ処理施設建設基金を設置し、毎年度一定額を積み立てています。</p>